

類別:機械器具63 歯科用ブローチ
一般医療機器 一般的名称:歯科用クレンザー
JMDN:35784000

販売名: 手用クレンザー

**【禁忌・禁止】

〈適用対象〉

本品に感作又はアレルギーを示す患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理等】

- ・本品はグリップ付きのクレンザーであり、手用で使用する。
- ・作業部先端から9.0mm±1.0に髯がある。
- ・器具全長35mm±1.0mm

・種類(サイズ)	No. 000	IS(No.25
	No. 00	No.30
	No. 0	No.35
	No. 1	No.40
	No. 2	No.50
	No. 3	No.60

・主原料 JIS G 4314 ばね用ステンレス鋼線

・対応規 日本工業規格及びISO規格

・柄部材質 ポリオレフィン樹脂(耐熱200° C)

**【使用目的又は効果】

- ・手用クレンザーは、歯菌の除去に効果的である。

**【使用方法等】

- ・手用クレンザーを、根管の太さより少し細めの種類を選び、根管内に挿入し、適度な手指の回転で操作すること。

**【使用上の注意】

1. ステンレス鋼使用: 素材のステンレス鋼は、炭素鋼に比較して錆びにくい金属であるが、環境によって錆の発生を招くことがあるので以下の使用上の注意を守ること。
2. 禁忌の薬剤: 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンザトニウム、ポビドヨード、ホルマリンフェノール、グルコン酸クロルヘキシジンは、金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。
3. 家庭用洗剤の使用禁止: 家庭用洗剤は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
4. 機能水の使用禁止: 超酸化水(強酸化水)等は金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
5. 洗浄・消毒・滅菌上の注意: 洗浄・消毒・滅菌には、精製水を使用する事が望ましい。(水道水は、塩素不純物が含有)
6. 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書の使用上の注意を守ること。薬液の種類によっては、金属を腐食劣化させる場合がある。
7. 加熱滅菌器(オートクレーブなど)の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、金属を劣化させることがある。
8. 直火や高熱滅菌器(ガラスビーズ滅菌器など)の中に入れると金属を劣化させることがある。
9. 取り扱いについて: 器具の矯正(捻り戻し、曲げ戻し等)は器具の寿命を著しく低下させるので避けること。

**【保管方法及び有効期間等】

1. 保管上の注意: 「もらい錆び」の原因となるので、錆びている器具や化学薬品と一緒に収納、保管しないこと。

2. 開封後のクレンザーは錆が発生し易いので使用以外の製品は、必ずケースに入れ密封し、高温多湿を避けて保管すること。

**【保守・点検に係る事項】

1. 使用前・使用後の点検: 器具の変形・錆び・キズ・ヒビ等が無いことを確認すること。
2. 器具を補助器具・装置に装着して使用する場合は、その補助器具並びに装置の添付文書に従い正しく使用すること。
3. 感染予防の立場からできるだけ再使用は避けること。
4. 使用後の器具は、滅菌後に感染性医療廃棄物として処理すること。

**【製造販売業者及製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元: ビヤス株式会社
住所 〒132-0035
東京都江戸川区平井6-73-9
TEL 03-3619-1441
FAX 03-3619-1443